



保護者の皆様へ



インターネットに潜む危険から子供を守るために

現在、デジタルツールやインターネットはとても便利で日常生活に欠かせないものとなっています。しかし、誤った使い方によって子供がトラブルに巻き込まれることがあります。誰もが被害者・加害者になる可能性があります。その危険性を意識しましょう。

SNSを通してこんなことが起こっています！

子供が被害者となったもの

ケース 1 未成年者誘拐被害

Aさんは、SNSで知り合った男に、無料通信アプリで悩みを相談していたら、「慰めてあげる」等言葉巧みに誘い出され、犯人の自宅に連れ込まれた。



SNSで知り合った相手と実際に会い、誘拐や殺人事件など重大な犯罪に巻き込まれてしまうケースがあります。



自分で撮影した裸の画像や動画をSNSで知り合った相手に送信させられ、その画像が拡散されるケースや、「会わないと画像を拡散するぞ」と脅迫され、性被害に遭ったというケースもあります。



SNS上には、児童自らが援助交際の相手や宿泊先を募集したり、児童ポルノ画像や下着等の販売等をもちかけたりする投稿、又はそれらに対して連絡を取ろうとする者の投稿・返信が数多くあります。警察庁の調査で、SNSに起因する事件における被害児童の7割以上が、児童からの投稿でやりとりが始まっているということが分かりました。そこで、警察では子供の性被害等防止のため、サイバーパトロールを行い、注意喚起・警告を行っています。



子供が加害者となったもの

ケース 3 嫌がらせを呼びかける投稿

Cさんは、嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定して「友人Dを袋たたきにしよう」とインターネットで呼びかけた。実行する気は全くなかったが、投稿を眺んだ人が警察に通報し、警察が調査したところCさんの投稿と判明した。



脅迫や犯行予告、悪口の記載は悪ふざけではすまされません。匿名の投稿であっても、発信者の特定ができます。また、発信者の責任が問われます。

つい出来心、軽い気持ちでしたことであっても、他人を大きく傷つけ、自身も大きく傷つけることとなります。インターネットにあげた言葉や画像等は、後から取り消すことができません。

ゲーム機や音楽プレーヤーもインターネット接続が可能です！

携帯型のゲーム機や音楽プレーヤーの中には、無線 LAN (Wi-Fi) でインターネットに接続可能なものがあります。駅やコンビニエンスストアなど無線 LAN (Wi-Fi) が設置されている場所では、ゲーム機等もインターネットにつながります。



子供が安全に安心してインターネットを利用するための3つのポイント

Check

ペアレンタルコントロールを活用しましょう

ペアレンタルコントロールとは、子供のスマートフォンやゲーム機等の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。

例えば、利用時間の制限・調整、課金等の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分（レーティング）のチェック等を行うことが可能です。子供の使用状況に応じて、適切に活用しましょう。

Check

フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングとは、子供が有害情報（出会い系サイトや暴力的なサイト等）にアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。

青少年インターネット環境整備法では、携帯電話販売店等に対し、児童（18歳未満の者）が携帯電話等を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務づけています。

保護者は説明をしっかりと聞き、子供の年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。



Check

家庭のルールを作りましょう

犯罪やトラブルから子供を守るために、日頃から親子のコミュニケーションをとるとともに、子供にインターネットに潜む危険性を教え、利用目的や利用時間等について「家庭のルール」を作りましょう。

★ ルールの例 ★

- 名前等、個人を特定される情報を書き込まない
- SNS等で知り合った人と会わない
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない
- 下着姿や裸の写真は「撮らない」「送らない」
- 困ったことがあれば必ず保護者に相談する
- 「家庭のルール」を守れなかったときのルールを決める



インターネットを安全に安心して利用するための合言葉

「しかのあいさつ」

- し** 知らせて相談！困ったときは大人に
- か** 書き込まない！悪口を
- の** 載せない！個人情報
- あ** 危ない！見ないで危険なサイト
- い** 行かない！会わない！ネットで知り合った人に
- さ** 作成しよう！ネットのルール
- つ** つけよう！外さない！自分を守るフィルタリング



奈良県少年警察大学生ボランティア「少年フォローズ奈 POLI」考案

相談窓口

- 少年相談専用電話
ヤングいじめ 110 番
TEL 0742-22-0110
相談受付：月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
(上記の受付時間外の御相談は、
県警察本部当直員が対応します)
- 最寄りの警察署



子供を守るために、できることからやっていきましょう！

奈良県警察

